

2019年度 若手教員〔初任者〕研修講座（小学校）実施要項

1 目的

若手教員研修として、3年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得させる。初任者に対しては、1年間の研修を実施し、主に基礎的・基本的な資質・能力の向上を図る。

2 対象・期日・受講者数等

対 象 (条件等)	期 日		日 数	受講者数	
公立小学校採用1年次の教員 (「若手教員研修実施要項」〔茨城県教育委員会〕に示される初任者)	第1日	4月17日(水)	17日 (2泊3日 を含む)	***人	
	第2日	前期			4月24日(水)
		後期			5月8日(水)
	第3日	5月15日(水)			
	第4日	5月29日(水)			
	第5日	1班			6月7日(金)
		2班			6月12日(水)
		3班			6月14日(金)
	第6日	A班			7月29日(月) 宿泊
					7月30日(火) 宿泊
					7月31日(水)
	第7日	B班			8月5日(月) 宿泊
					8月6日(火) 宿泊
					8月7日(水)
	第8日	C班			8月19日(月) 宿泊
					8月20日(火) 宿泊
					8月21日(水)
第9日	前期	8月1日(木)			
	後期	8月9日(金)			
第10日	9月25日(水)				
第11日	10月9日(水)				
第12日	I期	10月16日(水)			
	II期	10月23日(水)			
	III期	10月30日(水)			
	IV期	11月6日(水)			
第13日	11月20日(水)				
第14日	前期	1月15日(水)			
	後期	1月22日(水)			
第15日	市町村研修1				
第16日	市町村研修2				
第17日	2月12日(水)				

3 場所

第1日

茨城県立県民文化センター

〒310-0851 茨城県水戸市千波町東久保697 (電話029-241-1166 FAX 029-244-4747)

第2日以降

茨城県教育研修センター

〒309-1722 茨城県笠間市平町1410 (電話 0296-78-2121 FAX 0296-78-2122) ほか

その他、別紙に示す場所

4 日程

別表のとおり

5 受付

第1日 茨城県立県民文化センター ロビー 9時から

第2日以降は、その都度連絡する。

6 携行品

- (1) 2019年度教員ハンドブック 茨城県教育委員会
- (2) 小学校学習指導要領 平成29年3月 文部科学省
- (3) 2019年度学校教育指導方針 茨城県教育委員会

7 その他

- ・茨城県立県民文化センターには専用駐車場がないので、自家用車を利用する場合は、千波公園・県民文化センター前駐車場を利用願います。なお、駐車台数には限りがあるので、できるだけ公共交通機関を利用して来館願います。
- ・第1日の昼食は事前に注文してあるので、持参する必要はありません。
- ・第1日の昼食代金の支払い方法については、別途連絡します。

別表

日程

		9:00	9:30	10:20			11:50	12:50			13:50			15:00	15:50	16:00
第1日	4月17日	受付	開講式	特別講話 「以って、範を示す」 学識経験者 1人	昼食	講義 「メンタルトレーニング（アンガーマネジメント）」 日本アンガーマネジメント協会指導員 1人	講義 「教職員のサービスと基本的な心構え」 教育庁学校教育部義務教育課人事担当課長補佐	講義 「学校事故の防止のために」 教育庁学校教育部義務教育課人事担当管理主事 1人	諸連絡	解散	大ホール	大ホール	大ホール	大ホール		

- ※ 開講式、特別講話「以って、範を示す」、講義「メンタルトレーニング（アンガーマネジメント）」は、初中・初高・初特・新養・新栄教・新実高・新実特と合同開催とする。
- ※ 講義「教職員のサービスと基本的な心構え」、講義「学校事故の防止のために」は、初中・新養・新栄教と合同開催とする。
- ※ 第2日以降は、その都度連絡する。

